

# これまでの取組状況 (平成27年度～28年度)

平成30年5月  
豊浦町

基本目標 1：一次産業の強化や新たな価値創造により雇用を確保し、  
誇りを持って、働き続けたいまちづくりを実現する

**【具体的な施策】**

①一次産業を活かした新しい産業の創出

**施策 1：一次産業を活かした名産品開発**

豊浦いちご（ストロベリー）を中心とし、ブルーベリーやブラックベリー等のベリー類を作付け、加工、販売する「ベリータウン豊浦構想」を推進し、地域ブランドを強化し、産業の活性化を図ります。

具体的な事業	ベリータウン構想の推進による地域ブランド強化
これまでの取組	<p>《平成 27 年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●いちご（ベリー）のまちとして発展をするために、ベリータウン構想を検討。ストロベリー以外のブルーベリーやブラックベリーなどの作付、加工、販売するための先行事業として試験栽培等を実施した。</li> <li>●平成 27 年度に 4 種 220 本のベリー苗木を希望農家 7 戸へ配布、試験栽培を依頼した。</li> </ul> <p>《平成 28 年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平成 28 年度に 7 種 270 本のベリー苗木を希望農家 7 戸へ配布、試験栽培を依頼した。</li> <li>●ベリータウン構想の趣旨を就農相談時に PR することで、構想に賛同しベリー類を作付する 1 名が新規就農し、3 名が就農研修を開始した。</li> <li>●ベリー類を作付した新規就農者を対象に土壌診断を行い、その結果を基に、マイファームと連携して施肥設計を実施し、土づくりを推進した。</li> <li>●水産商工振興課や町内業者と連携し、ベリー類を活用した商品開発を実施した。(1 品)</li> </ul>

## 【具体的な施策】

②一次産業の強化と新しい産業の実現に向けたひとづくり・地域協働組織づくり

### 施策2：農業に係る生産体制の強化

農業経営者の高齢化、担い手不足が進む中であって町の農業施策を推進するため、各種助成を行うことにより新規就農者等の確保及び育成を図り、新規就農の円滑化、地域農業の振興と地域の活性化を図ります。

また、地域・民間が主体となる自立型の組織化を図り、既存農家の抱える課題の解決や、新規就農者等の受入体制構築、再生可能エネルギーの活用などにより、地域農業基盤の強化、新規就農者招致・育成を地域一帯となって強力に押し進めていきます。

具体的な事業	新規就農者招致育成による農業振興
これまでの取組	<p>＜平成 27 年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●東京や札幌で開催された新規就農相談会に参加し、新規就農の受け入れ相談、情報提供を実施した。</li><li>●新規就農者に対し、円滑な就農を推進するため、初期投資資金、支援受入農家助成、家賃・固定資産税・農地賃貸借等に係る助成を実施した。</li></ul> <p>＜平成 28 年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●札幌で開催された新規就農相談会に参加し、新規就農の受け入れ相談、情報提供を実施した。(11 件、うち 1 件が就農研修検討中)</li><li>●新規就農者に対し、円滑な就農を推進するため、初期投資資金、支援受入農家助成、家賃・固定資産税・農地賃貸借等に係る助成を実施した。</li><li>●株式会社マイファームと連携し、農業体験ツアーを実施した。(2 回、11 人参加、うち 3 名が移住検討中)</li><li>●新規就農の受入体制の見直しについて協議を重ね、具体的な案を作成した。</li></ul>

具体的な事業	婚活交流事業
これまでの取組	<p>《平成 27 年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●2015 年度に豊浦町や漁協、農協、商工会等の協力のもと、「豊浦町婚活イベント応援実行委員会」を立ち上げ、豊浦町で初開催となる「2015 婚活イベント in とようら」を1泊2日で実施した。</li> </ul> <p>町内在住の男性 15 名、町外在住の女性 18 名の参加があり、5 組のカップルが成立した。</p> <p>《平成 28 年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●昨年度と同様、「豊浦町婚活イベント応援実行委員会」を立ち上げ、豊浦町内で「2016 婚活イベント in とようら」を1泊2日で開催した。</li> </ul> <p>町内在住、町内勤務の男性 14 名、町外在住の女性 8 名の参加があり、5 組のカップルが成立した。</p>

具体的な事業	地域・民間を主体とした、新たな地域事業の実施を想定した自立的な産業連携組織の形成事業
これまでの取組	<p>《平成 27 年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●町内の一地域を対象に、今後の地域事業の展開について議論するための「豊浦地域産業連携協議会」を設立し、新規就農者受入れに向けた課題及び解決策について検討した。</li> </ul> <p>《平成 28 年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「豊浦地域産業連携協議会」で協議を重ねると同時に、下部組織として「準備会」を立ち上げ、より具体的な解決策について検討し、新規就農者の受入体制案を作成した。</li> </ul>

### 施策 3：水産業に係る生産体制の強化

水産資源確保のためのサケのふ化放流、マツカワ種苗放流に加え、磯根資源のウニ、アワビの種苗放流や資源量調査を行い適切な資源管理を徹底すると共に、カレイ等を対象とした刺網漁場の良好な漁場環境を維持（ヒトデ駆除を実施等）し、資源の安定化を図ります。

具体的な事業	水産資源安定化・増大対策
これまでの取組	<p>《平成 27 年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●水産資源の持続的利用のため、各放流事業等（サケのふ化放流、マツカワ種苗放流、ウニ・アワビの種苗放流、資源量調査）を実施した。</li> <li>●刺網漁場の良好な漁場環境維持に向け、ヒトデ駆除の実施などの取組を実施した。</li> </ul> <p>《平成 28 年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●水産資源の持続的利用のため、各放流事業等（サケのふ化放流、マツカワ種苗放流、ウニ・アワビの種苗放流、資源量調査）を実施した。</li> <li>●刺網漁場の良好な漁場環境維持に向け、ヒトデ駆除の実施などの取組を実施した。</li> </ul>

**施策4：経営安定に向けた商品価値向上・販路拡大への支援**

販路拡大・消費拡大に向けた取り組みについて、地元の道の駅や消費地などの町外各地において、関係団体と連携して実施し、知名度向上及び漁業経営の安定化を図ります。

<p>具体的な事業</p>	<p>水産物の販路拡大・漁業経営安定化</p>
<p>これまでの 取組</p>	<p><b>≪平成 27 年度≫</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●町内に地場産の水産物を購入できる場所が少ないことから、地元で購入できる場所を求める町民ニーズへの対応、観光客の誘客促進、地産地消の推進を目的として道の駅で販売会を実施した。</li> <li>●町外での物産フェアへ協力参加した。</li> <li>●PR 用ポスターやリーフレット、のぼりを作成した。</li> </ul> <p><b>≪平成 28 年度≫</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●町内に地場産の水産物を購入できる場所が少ないことから、地元で購入できる場所を求める町民ニーズへの対応、観光客の誘客促進、地産地消の推進を目的として道の駅やキャンプ場での販売会を実施した。</li> <li>●町外での物産フェア等へ協力参加した。</li> </ul> <p>[販売実績]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 5/3、道の駅とようら、焼ホタテ</li> <li>② 5/27～29、イトーヨーカドー恵庭店、活ホタテ</li> <li>③ 7/30、道の駅とようら、焼ホタテ</li> <li>④ 8/6、海浜公園キャンプ場・道の駅とようら、ウニ・ツブ</li> <li>⑤ 10/29～30、ウインザーホテル、活ホタテ・鮭・ソイ・ナマコ</li> <li>⑥ 10/29～30、長崎県島原市、活ホタテ</li> <li>⑦ 11/19、道の駅とようら、焼ホタテ</li> <li>⑧ 12/3～4、イトーヨーカドー能見台店、活ホタテ</li> <li>⑨ 2/18～19、アクセスサッポロ、活ホタテ</li> <li>⑩ 3/12、北の収穫祭、活ホタテ・焼ホタテ・カキ</li> </ol>

## 【具体的な施策】

### ③町民の力、町の資源・資産を活用した商品開発

#### 施策5：新しい価値創出・雇用確保に向けたひとづくりと商品開発への支援

各事業者が抱える商品開発や販路拡大、人材育成等の困りごとに対し、中小企業総合支援センターや北海道科学技術総合支援センターなどと連携して、積極的にサポートし、課題の解決にあたります。

具体的な事業	水産物の販路拡大・漁業経営安定化
これまでの取組	<p>《平成27年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●販路拡大など町内の食品加工事業者からの相談に対し、次の支援を実施した。</li> <li>・通販などへの販路拡大や新商品開発に必要な高度な素材の加工技術の確立、また、海外への商品販売について専門のアドバイザーとのマッチングを行うなどの支援を実施した。</li> <li>・ホタテの稚貝を使用した新商品開発やホタテ残渣の処理方法について、道立総合研究機構などの研究職員とともに支援を実施した。</li> <li>●加工食品に関する相談受付について、広報等を活用し周知した。</li> </ul> <p>《平成28年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●町内事業者12社に個別ヒアリングを実施したところ、食品加工事業者からは新商品開発や販路拡大に係る相談が新たに2件寄せられた（平成27年度は5件）。</li> <li>●広報とよら4月号で、食品加工に係る相談窓口を周知したほか、2月号では窓口周知に加え、相談がきっかけで新たに開発された新商品3件の取組も合わせて掲載した。</li> </ul>

## 【具体的な施策】

### ④就労者の確保に向けた就労環境の維持・改善

#### 施策6：就業者の育成環境整備

農業経営者の高齢化、担い手不足が進む中において町の農業施策を推進するため、各種助成を行うことにより新規就農者等の確保及び育成を図り、新規就農の円滑化、地域農業の振興と地域の活性化を図ります。

具体的な事業	新規就農者招致育成による農業振興（再掲）
これまでの取組	※「再掲」のため省略（P●を参照）

具体的な事業	婚活交流事業（再掲）
これまでの取組	※「再掲」のため省略（P●を参照）

**施策7：雇用拡大に寄与する操業・起業化促進への支援**

新規に起業する方、新しい分野で起業する方へ補助し、新たな雇用の場を創出していきます。

具体的な事業	起業化促進事業
これまでの取組	<p>《平成27年度》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●平成16年6月に条例を施行し、平成27年度末で24件を認定した。また、ホームページ等で、制度周知を行い、申請者や相談者に対し、丁寧かつ分かりやすい対応を心掛けた。</li></ul> <p>《平成28年度》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●従来からHPによる周知は行っているが、制度の対象者や利用の条件を掲載するのみであり、この制度を利用する際にどのような手続きを踏む必要があるのかがHPを一見しただけでは不明な状態であった。そのような状態を改善するため、手続きの流れを図式化した。</li></ul> <p>また、今までは起業した後の追跡調査は行っていない、経営が成り立っているのかが不明であった。そのため、起業家に対し、経営状況がわかるもの(確定申告書の写し等)の提出を求めた。</p>

基本目標 2：生活環境の充実により、快適に住み続けたいまちづくりを実現する。

**【具体的な施策】**

①人のつながりを活かした福祉・教育環境の拡充

**施策 8：出産・子育てに係る支援**

短時間保育などの子育て支援により、出生数及び人口の増加を図ります。

具体的な事業	子育て支援給付事業
これまでの取組	<b>《平成 27 年度》</b> <ul style="list-style-type: none"><li>●短時間保育（教育標準時間）利用者における、延長利用料金の助成負担を行った。</li><li>●短時間保育（教育標準時間）利用料の、所得に応じた料金の検討を行った。</li></ul> <b>《平成 28 年度》</b> <ul style="list-style-type: none"><li>●引き続き延長利用料金の助成負担を行った。</li><li>●短時間保育（教育標準時間）利用料の、所得に応じた料金設定を行った。</li></ul>

具体的な事業	学校給食費負担軽減給付事業
これまでの取組	<b>《平成 27 年度》</b> <ul style="list-style-type: none"><li>●子ども子育て支援事業計画において、学校給食費負担軽減給付について盛り込み、実現に向けての検討を実施した。</li></ul> <b>《平成 28 年度》</b> <ul style="list-style-type: none"><li>●支援に向け要綱（案）の作成を行った。</li></ul>



**施策9：豊浦町ならではの教育・生涯学習環境の拡充**

教育面では、学校教育において、子どもたちの知徳体のバランスの取れた望ましい成長を促すと共に、「ふるさと意識」が醸成されるような教育の実現を目指し、小中学校間の連携を通して、学習活動の充実や子どもたちの交流活動を促進し、教育活動の充実を図ります。

また、生涯学習の観点から、年齢や性別等を問わず、町民が生涯においてスポーツや運動に関わる環境づくりを推進していきます。

具体的な事業	小中一貫教育の充実
これまでの取組	<p>《平成27年度》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●平成27年度においては、6月、8月、11月に乗り入れ授業、ジョイント教室といった交流学習を、また、9月に町内小中学校マラソン記録会を実施した。</li></ul> <p>《平成28年度》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●平成28年度においては、6月、8月、11月に乗り入れ授業、ジョイント教室といった交流学習を、また、9月に町内小中学校マラソン記録会を実施した。さらに、平成28年11月22日には、小中一貫教育研究大会を開催した。</li></ul> <p>※乗り入れ授業→小中学校の教員が互いの学校に出向き、授業を行うこと。</p> <p>※ジョイント教室→小学校高学年と中学校が合同で授業を行うこと。</p> <p>※小中一貫教育大会→乗り入れ授業やジョイント教室などの公開授業を行うとともに、これまでの取り組みや成果について広く情報発信した。</p>

具体的な事業	学力向上の推進
これまでの取組	<p>《平成27年度》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●豊浦小学校において1名（低学年チーム・ティーチング担当）、豊浦中学校において2名（数学チーム・ティーチング担当、美術免許外解消）を任用し、児童・生徒一人ひとりの習熟度に応じた学習指導を実施した。</li></ul> <p>《平成28年度》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●豊浦小学校において1名（低学年チーム・ティーチング担当）、豊浦中学校において2名（英語チーム・ティーチング担当、美術免許外解消）を任用し、児童・生徒一人ひとりの習熟度に応じた学習指導を実施した。</li></ul> <p>※チーム・ティーチング→複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導する方式のこと。</p>

具体的な事業	生涯スポーツ活動推進事業
これまでの取組	<p>《平成 27 年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「生涯スポーツ」、「町民皆スポーツ」を目指し、町民グラウンドの夜間照明など各体育施設の整備・充実を図るとともに、主催・後援スポーツ大会の開催やスポーツ少年団活動の支援、指導者の育成に向けた取組を実施した。</li> </ul> <p>《平成 28 年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●町民グラウンドの夜間照明の整備も終わり、夜間のスポーツイベント（大会等）の再開と支援、また「豊浦ジュニアスポーツ」の充実により、放課後の子供達への運動の機会を提供することで、スポーツセンターの利用者数増加を図った。</li> </ul>

### 【具体的な施策】

#### ②転入増加に向けた生活環境の拡充・PR

#### 施策 10：移住・定住促進のための基盤整備

移住希望者に移住コンシェルジュが町を案内し、自然環境など豊浦町の良さを伝え、ちょっと暮らし体験住宅で町の暮らしを体験してもらい、移住につなげ、住宅の新築、中古住宅の購入、民間アパートの建設に対し助成し、移住定住を図ります。

具体的な事業	移住体験事業
これまでの取組	<p>《平成 27 年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●礼文華地区に 2 戸設置している移住体験住宅を、本町への移住希望者を対象に活用している。</li> <li>●移住体験住宅の PR パンフレットを作成し、移住 PR 用に作成した豊浦町移住ガイドとともに、道の駅など人が集まる場所に設置した。 また、ホームページにおいても、周知を行った。</li> </ul> <p>《平成 28 年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●礼文華地区に 2 戸設置している移住体験住宅を、本町への移住希望者を対象に活用している。</li> <li>●移住体験住宅の PR パンフレットを作成し、移住 PR 用に作成した豊浦町移住ガイドとともに、道の駅など人が集まる場所に設置した。 また、ホームページや移住関連の雑誌での周知のほか、東京で行われた JOIN 移住・交流フェアにおいても PR を実施した。</li> </ul>

具体的な事業	定住促進事業
これまでの取組	<p>《平成 27 年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平成 16 年 6 月に条例施行されて以来、平成 27 年度末までで、73 名の新築・中古住宅購入者へ奨励金を交付した。また、ホームページや広報等で制度の周知を行った。</li> </ul> <p>《平成 28 年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●HP での周知内容について、奨励金の額や対象者は掲載しているが、申請の流れについては掲載していなく、相談者から申請するタイミングについて、質問が多く寄せられた。このことを解消するため、HP の記載内容を工夫し、申請を考えている人に対し、親切な制度周知を心掛けた。</li> </ul>

具体的な事業	空き家バンク
これまでの取組	<p>《平成 27 年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●豊浦町内にある空き家の調査を行い、持ち主へのアンケート調査を行うとともに、町内全戸へチラシを配布し、空き家バンクの周知を行った。その結果、5 件の空き家バンクへの物件登録があり、2 件が成約へとつながった。</li> </ul> <p>《平成 28 年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●豊浦町内にある空き家の追跡調査を行い、持ち主へのアンケート調査、町内全戸へのチラシを配布し、空き家バンクへの周知を行った。</li> <li>●所有者不明の空き家については、自治会長や周辺住民から聞き取りを行うなど情報収集を行った。</li> <li>●3 件の物件登録があり、3 件が成約した。</li> </ul>

**施策 11：買物環境の改善**

地元での買い物について、将来的なあり方も踏まえた検討を関係団体や地域住民と行うとともに、その手法について実証し、購買力の町外への抑止を図ります。

具体的な事業	地元商品（食品）の購買機会の拡大
これまでの取組	<p>＜平成 27 年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●新規就農者による有志の集まりである「鯨一の会」や NPO 法人豊浦観光ネットワークと連携して、海水浴やキャンプで賑わう豊浦海浜公園において、「とようら軽トラ市」を試験的に開催し、地元産の新鮮な野菜やイチゴを販売した。</li><li>●国の地方創生先行型事業を活用した体験プログラム「学び、楽しんで、大いに味わう！豊浦ホタテ」の実施時を利用して、特産のホタテを販売した。</li></ul> <p>＜平成 28 年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●町内唯一の総合スーパーである A コープ豊浦店が老朽化等により平成 29 年 6 月末をもって閉店する旨意思表示したことから、とようら湖農協、豊浦町商工会、町の関係 3 団体において対応を協議するなど次の取組を実施した。（継続中）<ul style="list-style-type: none"><li>・ 3 団体による協議（5 月、8 月、12 月）</li><li>・ 豊浦町民の生活及び買い物に関するアンケート調査の実施（12 月）</li><li>・ 先進地視察の実施（6 月 陸別町）</li></ul></li><li>●「鯨一の会」や NPO 法人豊浦観光ネットワーク及び新たにいぶり噴火湾漁業協同組合豊浦支所と連携し、「とようら軽トラ市」を開催、地元産の新鮮な野菜や魚介類などを販売した。（8 月～2 回）</li><li>●道の駅とようらの屋外などを活用し、魚介類や野菜など地元での購入機会の場を提供した。 （5 月～1 回、7 月～1 回、8 月～1 回、10 月～1 回、11 月～1 回、3 月～1 回）</li><li>●国の地方創生加速化事業を活用した体験プログラム「豊浦産ハーブティーと癒しのアロマタイム」の実施に際し、地元産ハーブティーを販売した。（2 月 4 回）</li></ul>

## 【具体的な施策】

### ③生活の維持のための防災・減災

#### 施策 12：防災・減災に向けた地域力の強化

自主防災組織を結成し、町民自ら防災訓練など防災について考え行動することにより、地域の防災力の向上を図ります。

具体的な事業	自主防災組織の結成及び避難訓練
これまでの取組	<p>《平成 27 年度》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●平成 25 年の災害対策基本法改正により、地域住民の自主的な防災活動が規定され、昨年度、1 自治会(礼文華自治会)が自主防災組織を結成し、防災計画・要支援者名簿の作成・防災用備蓄品の購入等をし、自主的な活動を自治会で行った。</li><li>●町においても、平成 28 年 3 月に豊浦町自主防災組織運営交付金を整備し、自治会における自主防災組織の結成を後押しする環境整備を図った。</li></ul> <p>《平成 28 年度》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●大岸自主防災組織を結成し、避難行動要支援者名簿の作成や防災備蓄品の購入等をし、地域防災力の向上が図られた。</li><li>●来年度自主防災組織を結成するかどうかの意向調査を行った。</li><li>●自治会長研修会の場で自主防災組織の説明や事例紹介(大岸地区自主防災組織)などを行った。</li></ul>

基本目標 3 : 都市圏からの人の流入・移住促進に向けて、働きたい、住んでみたい魅力あるまちづくりを実現する

**【具体的な施策】**

①一次産業を活かした観光商品開発・PR

**施策 13 : 豊浦町の食を堪能できる観光商品の開発とイベントの開催**

三大特産品（いちご、豚肉、ホタテ貝）等を活用した豊浦ならではの食の開発に取り組み、地域の逸品として磨きあげるとともに、イベントやメディアなどを活用したPRにより、観光客の誘客を図ります。

具体的な事業	特産品など地元産品を活用した地域振興
これまでの取組	<p>《平成 27 年度》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●町内企業と町、関係団体などとの連携により、豊浦いちごなどを使用した新スイーツ開発を検討し、H28.6より（公財）ノーステック財団の事業メニューを活用して開発に着手した。</li><li>●町内企業におけるホタテを使用した加工食品の開発に向け検討を行った。</li></ul> <p>《平成 28 年度》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●豊浦いちごを使用した新スイーツの開発を（公財）ノーステック財団の事業メニューを活用して支援した。</li><li>●ホタテなどを使用した加工食品の開発を支援した。</li><li>●広報とようら4月号で、食品加工に係る相談窓口を周知したほか、2月号では窓口周知に加え、新たに開発された新商品3件の取組も合わせて掲載した。</li></ul>

## 【具体的な施策】

### ②自然環境を活かした観光商品の創出

#### 施策 14：近隣市町村と連携したオンリーワン観光商品の開発

豊浦町は、豊かな自然環境に囲まれ、洞爺湖有珠山ジオパークに係る取組みを近隣市町と共に行っています。

町内では、「日本一の秘境駅」である小幌駅などを活かし、観光客の受入環境の整備を行うと共に、国内・国外へのプロモーションなどに各自治体等が連携により取り組み、観光客の来訪及び滞在を促進していきます。

具体的な事業	他市町村との連携による観光客の誘致
これまでの取組	<p>《平成 27 年度》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●北海道登別洞爺広域観光圏協議会の構成員として、各首長 による首都圏でのトップセールス及びプロモーションに取り組んだほか、サイクリング観光の推進のため、道の駅とようらに自転車スタンドを設置するなど観光客誘致に取り組んだ。</li><li>●アイアンマン・ジャパン（トライアスロン）北海道実行委員会の一員として、洞爺湖・羊蹄山周辺地域で「アイアンマン・ジャパン北海道」を開催し、観光客の誘致を図った。</li></ul> <p>《平成 28 年度》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●北海道運輸局が主催する「VJ（ビジット・ジャパン）地方連携事業」に北海道登別洞爺広域観光圏協議会の構成員として参画し、中国の旅行会社 11 社に「登別・洞爺ドライブガイド」を配布するなど観光客誘致に取り組んだ。</li><li>●洞爺湖・羊蹄山周辺 10 町村連携による「北海道トライアスロン」実証実験を開催し、今後の観光客誘致に向けた基礎データの収集や問題点を洗い出した。</li><li>●洞爺湖有珠山ジオパークの構成員として、長崎県島原市で開催した「島原半島特大ジオ・マルシェ」に参加し、広域での観光客誘致に取り組んだ。</li><li>●小幌駅や海浜公園、漁港などを活用した体験プログラムづくりに取り組んだ。</li></ul>

## 【具体的な施策】

### ③観光客や教育旅行の受入基盤の整備

#### 施策 15：豊浦町の魅力発信と満足度の高いサービス提供に向けた観光受入体制の整備

観光客の来訪及び滞在の促進に向け、各自治体等が連携し、観光客の受入環境の整備や国内・国外へのプロモーションなどに取り組むと共に、歴史や史跡、文化、食などの観光素材を一体的にワンストップでマネジメントできる組織や拠点を整備し、新たな体験・滞在交流プログラムの造成・販売などに取り組むことで、雇用の創出や観光人材を育成するなど地域の活性化を図ります。

具体的な事業	DMO 組織（着地型観光のためのワンストップ窓口）造成のための体制整備と実証
これまでの取組	<p>＜平成 27 年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●国の地方創生先行型事業を活用し、新たな体験プログラムの造成に向け、町民を対象としたワークショップを開催し、提案されたアイデアを元に小幌駅や大岸漁港、新富など町内各所で冬期に実施可能な体験プログラムを造成した。</li> <li>●造成された体験プログラムをモニタリングにより磨き上げるため、参加者を募集したところ、全道から 485 名の参加があった。</li> </ul> <p>＜平成 28 年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●国の地方創生加速化交付金を活用し、豊浦型 DMO の形成・確立に向け、次の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内産業団体及び町外の学識経験者で構成される豊浦町観光地域づくり機能検討協議会を設置し、豊浦型 DMO のあり方について、検討を行った。</li> <li>・豊浦型 DMO の収益事業となる町民をガイドとした体験プログラムづくりを行い、新たに夏季 4 プログラム、冬季 3 プログラムを作成、モニターにより実証を図った。</li> <li>・日本版 DMO に必須となる旅行消費額やリピーター率などの各種データを収集・整備を図った。</li> <li>・日本一の秘境駅である小幌駅のトイレを改修、バイオトイレとしたほか、小幌周辺エリアの案内看板や山道の一部のり面の修繕を行った。</li> <li>・円空上人が来町して 350 年を迎えたことから、「秘境 小幌フォーラム 2016」を開催し、町内外からの誘客を図った。</li> <li>・町内の飲食店などで海外観光客の受け入れを試験的に実施したほか、通訳案内士による商工事業者や町民向けの英会話セミナーを開催した。</li> </ul> </li> </ul>
具体的な事業	他市町村との連携による観光客の誘致（再掲）
これまでの取組	※「再掲」のため省略（P●を参照）



### 施策 16：豊浦ファンの拡大に向けた民泊の促進

基幹産業である一次産業及び自然や歴史・文化と民泊をパッケージとして、都会の修学旅行生等を地域に呼び込み、持続的な交流による地域活性化を図ります。

具体的な事業	グリーンツーリズム等の推進による交流人口
これまでの取組	<p>《平成 27 年度》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●町や NPO 法人豊浦観光ネットワーク、豊浦町商工会などで構成する豊浦町ふるさとづくり地域協議会が実施する民泊事業により、横須賀市立武山中学校（生徒数 195 名）、兵庫県立姫路北高校（生徒数 66 名）が来町し、民泊をはじめ基幹産業である農業、漁業体験などに取り組んだ。</li><li>●国の対外理解促進交流プログラム「JENESYS2015」の一環として、公益財団法人日韓文化交流基金が取り組む韓国高校生訪問団（生徒数 44 名）のホームステイを「豊浦町国際交流をすすめる会」や「豊浦町郷土研究会」と連携して実施した。また、北海道シュタイナー学園いずみの学園の生徒との交流のほか、インディアン水車公園やカムイチャン史跡公園などの見学を実施した。</li></ul> <p>《平成 28 年度》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●10 月に受入家庭の確認調査を実施。27 家庭より継続の意向を確認した。</li><li>●12 月に神奈川県内の中学校 3 校、高等学校 4 校、旅行会社の教育旅行部門 1 社を訪問し、現在の状況や今後の予定についてヒアリングを実施した。</li></ul>

### 【具体的な施策】

#### ④近隣自治体と連携した定住環境の整備

### 施策 17：近隣自治体と連携した定住環境の整備

近隣自治体と連携した定住対策として、西いぶり定住自立圏における連携事業を推進します。

具体的な事業	西いぶり定住自立圏等連携事業及び「生涯活躍のまち」構想の実現に向けた調査検討
これまでの取組	<p>《平成 27 年度》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●平成 28 年 5 月 30 日に 3 市 3 町（室蘭市、登別市、伊達市、壮瞥町、洞爺湖町、豊浦町）及び民間事業者等により、西いぶり「生涯活躍のまち」構想推進協議会が発足された。</li></ul> <p>《平成 28 年度》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●各市町における地域資源の調査や、首都圏在住者等を対象にした移住意向調査、全国的にも先行して高齢者が住みやすいまちづくりや移住施策に取り組んでいる伊達市の「伊達ウェルシーランド構想」の検証を行った。</li><li>●各種調査検証を基に、「生涯活躍のまち」構想に向けた取組の方向性を定めた。</li></ul>

基本目標 4 : エネルギーの地産地消・循環型地域を目指し、安心して暮らせる自立・持続するまちづくりを実現する

### 【具体的な施策】

#### ①生産基盤強化に向けたエネルギーの有効活用

#### 施策 18 : 再生可能エネルギーの活用

太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーを活用し、クリーンで安定した電力を確保することで、ハウスでの前進栽培が進み、収量増加、農業収入の増加を図ります。

また、加工施設への電力供給や、災害時における緊急用電源の確保を図ります。

具体的な事業	再生可能エネルギーを活用した産業基盤強化
これまでの取組	<p>《平成 27 年度》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●太陽光発電施設について、民間主体により平成 28 年中の着工を目指して手続中である。</li><li>●バイオガス発電施設について、平成 27 年度に導入可能性調査を実施した。</li></ul> <p>《平成 28 年度》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●太陽光発電施設について、平成 28 年 10 月に農地法及び森林法による開発等の許可がされた。</li><li>●バイオガスプラントについては、詳細設計を行うとともに、プラントの運営に必要な事項に関し、審議するバイオガス事業実施検討委員会を立ち上げ、農業者、関係団体、学識経験者等により、議論が行われている。</li></ul>